

平成 29 年第 2 回定例
夕張市議会会議録
平成 29 年 6 月 12 日(月曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問
第 3 議案第 1 号 夕張市財政再生計画の変更について
第 4 議案第 5 号 工事請負契約の締結について
第 5 議案第 6 号 財産の取得について
第 6 議案第 7 号 財産の取得について
第 7 議案第 8 号 財産の取得について
第 8 一般質問

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
高 間 澄 子 君
本 田 靖 人 君
小 林 尚 文 君
厚 谷 司 君
今 川 和 哉 君
熊 谷 桂 子 君
君 島 孝 夫 君
千 葉 勝 君

◎欠席議員 (0 名)

午前 10 時 30 分 開会

- 事務局長 木村卓也君 ご起立願います。
●議長 厚谷 司君 ただいまから、平成 29 年第 2 回定例夕張市議会を開会いたします。
●議長 厚谷 司君 本日の出席議員数は 9 名全員であります。

これより、本日の会議を開きます。

- 議長 厚谷 司君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により
本田議員
小林議員
を指名いたします。

- 議長 厚谷 司君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。
●事務局長 木村卓也君 報告いたします。
本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。
以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君
教育長 今 勉 君
選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君
農業委員会会長 後藤敏一君
監査委員 板谷信男君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 齋藤幹夫君
理事 大島由晋君
まちづくり企画室長

富永啓治君
まちづくり企画室商工観光担当課長

古村賢一君
総務課長 寺江和俊君
財務課長 芝木誠二君
財務課税務担当課長

池下 充 君
建設農林課長兼上下水道課長

熊谷 修 君
建設農林課建築住宅担当課長

鈴木茂徳君

市民課長 及川憲仁君
保健福祉課長 平塚浩一君
保健福祉課生活福祉担当課長兼福祉事務所長
菅谷雅之君
消防長 増井佳紀君
消防次長 石黒友幹君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 押野見正浩君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺江和俊君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 武藤俊昭君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 木村卓也君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 木村卓也君

書記 爾見俊一君

●議長 厚谷司君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 厚谷司君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

本田委員長。

●本田靖人君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、先に議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず会期についてですが、付議案件は、当初、議案 20 件、報告 10 件ですが、意見書案 8 件が目下調整中ですので、これらを合わせ

ますと 38 件となるものであります。

ただし、意見書案の調整内容、議案の追加によっては、この件数が変更となることも予測されますので、あらかじめご承知おき願います。

このほか、通告されております 5 名 10 件の一般質問、さらに、前定例市議会以降における市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問でありまして、これらの取り扱いを勘案し協議いたしましたが、会期につきましては、本日から 20 日までの 9 日間と決定しております。

次に、これら案件の取り扱いについてですが、議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更について及び議案第 5 号工事請負契約の締結について、議案第 6 号ないし議案第 8 号、いずれも財産の取得についての 5 議案につきましては本会議初日に、そのほかの案件につきましては本会議最終日において、それぞれ即決することといたしております。

次に、一般質問の取り扱いにつきましては、従前と同様でありますので、説明を省略いたします。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って順次説明いたしますので、ご覧願います。

まず、本日は市長並びに教育委員会教育長の行政報告と、これに対する質問を行った後、議案第 1 号及び議案第 5 号ないし議案第 8 号を順次上程、議決し、終了後、一般質問を行い、この日の会議を延会といたします。

次に、13 日は、本会議 2 日目を開催し、本会議初日に引き続き一般質問を行い、この日の会議を散会といたします。

なお、13 日は、午後 6 時 30 分から夜間議会を予定しておりますので、ご承知おき願います。

次に、14 日、15 日、16 日、19 日は議案調査のため、17 日、18 日は市の休日のため、それぞれ休会といたします。

最後に、20 日ですが、本会議第 3 日目を開催し、全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本会議の会期を本日から 20 日までの 9 日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本会議の会期は、本日から 20 日までの 9 日間と決定いたしました。

●議長 厚谷 司君 日程第 2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と、報告に対する質問を行います。

市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 平成 29 年 3 月 9 日から 6 月 11 日までの行政について、ご報告を申し上げます。

初めに産炭地対策についてでございますが、3 月 28 日、札幌市において開催された北海道産炭地域振興センター第 164 回理事会に出席し、平成 29 年度事業計画及び収支予算等について審議決定したところでございます。

5 月 29 日、札幌市において開催された北海道産炭地域振興センター第 165 回理事会及び第 98 回定時総会に出席し、平成 28 年度収支決算報告を承認した後、空知産炭地域総合発展基金の廃止処分等について審議決定したところでございます。

同じく 29 日、札幌市において開催された平成 29 年度空知炭鉱市町活性化推進協議会総会に出席し、平成 28 年度事業報告及び歳入歳出決算報告を承認した後、平成 29 年度活動方針及び歳入歳出予算について承認したところでございます。

次に、道路関係についてでございますが、5 月 24 日、札幌市において行われた主要道道夕張新得線建設促進期成会の要望行動に大島理事が代理出席し、同路線の早期整備について、北海道に対して関係市町村とともに要望を行ったところでございます。

同じく 24 日、札幌市において開催された北海道横断自動車道早期建設促進期成会総会に大島理事が代

理出席し、平成 28 年度事業報告及び収支決算を承認した後、平成 29 年度事業計画及び収支予算について審議決定したところでございます。

同じく 24 日、札幌市において行われた北海道横断自動車道早期建設促進期成会による要望行動に参加し、「陸別～訓子府、阿寒～釧路西」間の早期完成について北海道、北海道開発局、NEXCO 東日本北海道支社に対して、関係市町村とともに要望を行ったところでございます。

次に市長会関係についてでございますが、4 月 20 日、三笠市において開催された平成 29 年度空知市長連絡協議会春季定期総会に出席し、地方創生拠点整備交付金等について情報交換を行ったところでございます。

5 月 17 日、網走市において開催された平成 29 年春季北海道市長会定期総会及び全国市長会北海道支部総会に出席し、会務報告、平成 29 年度事業計画及び平成 29 年度予算案を承認した後、定期総会決議案及び要望事項案について審議決定したところでございます。

6 月 7 日、東京都において開催された平成 29 年度全国市長会春季政策懇話会に出席し、自由民主党北海道内選出国會議員に対し、北海道重点要望等について意見交換を行ったところでございます。

次に一般関係についてでございますが、3 月 23 日、北洋銀行本店において行われた株式会社ホリからの企業版ふるさと納税に係る寄附目録贈呈式に出席し、感謝の言葉を述べたところでございます。

3 月 31 日、北海道道庁を訪れ、高橋はるみ北海道知事に対し、財政再生計画の見直しについて同意の報告並びにお礼を述べるとともに、引き続き財政再生への支援と職員派遣について要請を行ったところでございます。

4 月 1 日、夕張警察庁舎において開催された警察署統合による札幌方面本部栗山警察署夕張警察庁舎開始式に出席し、激励を述べたところでございます。

同じく 1 日、ゆうばりホテルシューパロにおいて開催された夕張豊生会発足式に出席し、夕張市医師

会をはじめ夕張市立診療所等の前指定管理者である医療法人財団夕張希望の杜や新たな指定管理者になった医療法人社団豊生会に対し、感謝を述べたところでございます。

同じく 1 日、ゆうばりホテルシュエパロにおいて開催された元大夕張リゾート株式会社及び夕張リゾート株式会社お披露目会に出席し、祝辞を述べたところでございます。

4 月 8 日、札幌市において開催された第 54 回記念夕張の杜コンサートに出席し、これまでの支援に対するお礼の挨拶を述べたところでございます。

4 月 14 日、ゆうばり文化スポーツセンターにおいて開催された決起集会に出席し、市民を代表し決意表明を行ったところでございます。

4 月 16 日、ゆうばり文化スポーツセンターにおいて開催された「北海道日本ハムファイターズスポーツ教室・野球教室」に出席し、開催に当たってお礼を述べたところでございます。

また、幸福の黄色いハンカチ想い出ひろばにおいて、幼稚園バス寄贈に対するお礼を述べた後、北海道日本ハムファイターズ稲葉篤紀スポーツ・コミュニティ・オフィサーとの対談を行ったところでございます。

4 月 28 日、市役所応接室において、10 年間にわたり確定申告補助事務等の支援をいただいた北海道行政書士会に感謝の意を表するとともに、吉村学会長に感謝状を贈呈したところでございます。

4 月 29 日、札幌ドームにおいて開催されたプロ野球「北海道シリーズ 2017 WE LOVE HOKKAIDO」で、ファーストピッチを行ったところでございます。

5 月 11 日、市役所 4 階応接室において、市内 5 カ所道新販売所と「高齢者の地域見守り活動に関する協定締結式」を行い、お礼の挨拶を述べたところでございます。

5 月 22 日、清水沢地区公民館において、平成 29 年度夕張市交通安全市民運動推進委員会総会を開催し、挨拶を述べた後、平成 28 年度事業報告及び歳入

歳出決算報告、平成 29 年度事業計画及び収支予算について審議決定したところでございます。

5 月 23 日、市役所 4 階会議室において、北海道ガス株式会社と省エネの推進や地域エネルギーの地産地消の実現に向けた連携協定を締結したところでございます。

5 月 26 日及び 29 日から 31 日まで、市内 3 カ所において、「市長とのふれあいトーク」として、市政懇談会を計 4 回開催し、抜本見直しを行った財政再生計画の概要説明を行った後、市民からの意見や要望を聴取したところでございます。

5 月 26 日、札幌中央卸売市場において開催された夕張メロン初競りを訪問し、関係者に挨拶を述べたところでございます。

同じく 26 日、北海道庁を訪れ、高橋はるみ北海道知事に対し、夕張メロンの初競り及び初出荷の報告を行ったところでございます。

同じく 26 日、札幌市役所を訪れ、秋元克広札幌市長に対し、夕張メロンの PR を行ったところでございます。

6 月 5 日、夕張市農協銘産センターにおいて開催された「めろんのテラスお披露目・試食会」に出席し、祝辞を述べたところでございます。

3 月 9 日から 6 月 11 日まで、市内において各種機関、団体の総会等が開催されたので、次のとおり出席をし、挨拶を述べたところでございます。ご覧いただきたいと思っております。

次に、平成 28 年度各会計決算見込みについてありますが、別紙調書のとおり添付してございますので、ご覧いただきたいと存じます。

以上でございますけれども、現金及び物品等の寄附につきまして、別紙調書のとおり個人及び団体から現金及び物品等の寄附がございました。

本議会を通じまして、感謝の意を表し、報告に代えさせていただきたいと思っております。

以上、行政報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君（登壇） 平成 29 年 3 月 9

日から平成 29 年 6 月 11 日までの教育行政に係る主なものについて報告をいたします。

3 月 10 日、北海道夕張高等養護学校において举行された平成 28 年度第 14 回卒業証書授与式に、来賓として出席したところであります。

3 月 15 日、夕張中学校において举行された平成 28 年度第 7 回卒業証書授与式に来賓として出席し、告辞を述べたところであります。

3 月 18 日、ゆうばり小学校において举行された平成 28 年度第 6 回卒業証書授与式に来賓として出席し、告辞を述べたところでございます。

3 月 19 日、ユーパロ幼稚園において举行された平成 28 年度第 23 回修了証書授与式に来賓として出席し、告辞を述べたところであります。

3 月 19 日、あ・りーさだの杜において開催された第 9 回はじめてのお泊まり遠征フットサル大会 U9 に出席し、挨拶を述べた後、大会で集まった資金の一部を寄附金として受領したところでございます。

3 月 23 日、岩見沢市において開催された平成 28 年度第 5 回空知管内市町教育委員会教育長会議に出席し、平成 29 年度の人事異動及び学力向上について、空知教育局の各所管課より説明を受けた後、当面する教育推進上の諸課題について協議を行ったところでございます。

3 月 25 日、ホテルマウントレースイにおいて開催された平成 28 年度夕張市文化協会三賞授賞式に出席し、教育長奨励賞を受賞した後、祝辞を述べたところであります。

4 月 1 日、平成 29 年度の教職員人事異動についてであります。表にあるとおり、平成 28 年度からの推移では小学校 20 名、中学校 20 名で、ともに増減はございません。また、転出者、転入者については、退職者 1 名に対し、新採用者が 1 名でそれぞれ 12 名の異動があったところでございます。

同日 4 月 1 日、栗山警察署夕張警察庁舎において開催された夕張警察庁舎開始式に、来賓として出席したところであります。

同じく 1 日、ホテルシューパロにおいて開催され

た元大夕張リゾート及び夕張リゾートお披露目会に来賓として出席したところでございます。

4 月 6 日、ゆうばり小学校において举行された平成 29 年度第 7 回入学式に来賓として出席し、告辞を述べたところでございます。

同日 6 日、夕張中学校において举行された平成 29 年度第 8 回入学式に来賓として出席し、告辞を述べたところでございます。

4 月 9 日、ユーパロ幼稚園において举行された平成 29 年度第 24 回入園式に来賓として出席し、告辞を述べたところでございます。

4 月 10 日、北海道夕張高等学校において举行された平成 29 年度第 26 回入学式に、来賓として出席したところでございます。

4 月 11 日、北海道夕張高等養護学校において举行された平成 29 年度第 17 回入学式に、来賓として出席したところであります。

4 月 13 日、岩見沢市において開催された平成 29 年度空知管内市町教育委員会教育委員会会議に出席し、平成 29 年度空知管内教育推進の重点について、空知教育局より説明を受けたところであります。

4 月 13 日、岩見沢市において開催された平成 29 年度第 1 回空知管内市町教育委員会教育長会議に高橋教育係長が代理出席し、平成 29 年度当初人事や学力向上について空知教育局の各所管課より説明を受けたところであります。

同日 13 日、岩見沢市において開催された平成 29 年度第 1 回北海道第 5 採択地区教科用図書採択教育委員会協議会に高橋教育係長が代理出席し、平成 28 年度決算及び平成 29 年度予算について報告を受けた後、平成 30 年度から使用する小学校道徳教科用図書採択の方針及び日程について確認を行ったところでございます。

4 月 25 日、岩見沢市において開催された平成 29 年度第 1 回公立高等学校配置計画地域別検討協議会に出席し、北海道教育委員会の新しい高校づくり推進室から、特色ある高校づくりの推進等について説明を受けた後、意見交換を行ったところであります。

5 月 3 日、サングリンスポーツヴィレッジにおいて開催された第 29 回夕張メロン旗争奪少年サッカーフェスティバルに、来賓として出席したところがあります。

5 月 11 日、士別市において開催された平成 29 年度北海道都市教育長会春季定期総会に出席し、新学習指導要領等教育に関する施策や教育環境の整備について説明を受けた後、平成 28 年度収支決算及び平成 29 年度収支予算案並びに役員の選出について協議を行ったところであります。

5 月 12 日、ゆうばり小学校図書室で開催された夕張市 P T A 連合会総会に来賓として出席し、挨拶を述べたところであります。

5 月 15 日、札幌市において開催された第 65 回北海道公立文教施設整備期成会定期総会に出席し、平成 28 年度事業及び決算について報告を受けた後、平成 29 年度事業計画及び収支予算案並びに役員の選出について協議を行ったところであります。

5 月 18 日から 19 日、奈良県において開催された第 69 回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会奈良大会に出席し、会務報告を受けた後、役員の選出が行われたところであります。また、各研究部会に分かれて研究施設等の課題について協議を行ったほか、全国各地の実践研究について発表が行われたところがございます。

5 月 23 日、長沼町において開催された平成 29 年度南空知市町教育長会定例会議に出席し、外部人材講師等の情報提供及び学校施設における避難所開設シミュレーション等について協議を行ったところがあります。

6 月 6 日、夕張中学校において開催された平成 29 年度夕張市学校間連携園長・学校長会議に出席し、挨拶を述べたところがございます。また、平成 29 年度幼稚園、小中学校、高等養護学校の重点目標等に関する協議を行ったほか、教育全般について意見交換を行ったところがございます。

最後に 6 月 11 日、ゆうばり文化スポーツセンターにて開催された第 28 回わんぱく相撲夕張場所に来

賓として出席し、祝辞を述べたところがございます。

以上が、教育行政に係る主な報告内容でございます。

●議長 厚谷 司君 これより、報告に対する質問を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですから、日程第 2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第 3、議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。理事者から提案理由の説明を求めます。

齋藤理事。

●理事 齋藤幹夫君（登壇） 議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更について、提案理由を申し上げます。

本議案は、3 月に実施した財政再生計画の変更以降に生じた新たな課題に対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ、財政再生計画を変更することについて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 9 条第 1 項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本議案は、同法第 10 条第 6 項の規定に基づき総務大臣に協議し、その同意がなされることを前提とすべきものであることから、当該変更計画が効力を有する日について、総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、あわせて議会の議決を得ようとするものであります。

計画変更の主な内容としまして、一般会計について説明いたします。

はじめに、国・道支出金を活用する事業といたしまして、国民年金法に基づく届け書の電子媒体化及び様式統一化等の実施に伴う総合行政システムの改修に係る経費のほか、障害福祉サービス等の報酬改定に伴う障害福祉システムの改修に係る経費、持続可能で効率的な交通体系に移行する準備として、仮設拠点施設におけるスクールバス乗車予約シス

テム導入実験に要する経費、未婚・晩婚化及び少子化対策を図るため、低所得者を対象として新生活を開始するための住宅賃貸借費用及び引っ越し費用を支援する経費を計上しております。

次に、夕張のまちづくりに関する指定寄附金を積み立てている幸福の黄色いハンカチ基金からの繰り入れを活用する事業といたしまして、特定団体への指定寄附があったことから、寄附の指定に基づき助成を行うための経費を計上しております。

次に、夕張まちづくり寄附条例に基づく寄附金を幸福の黄色いハンカチ基金へ積み立てる経費を計上しております。

次に、地方債を財源とする事業といたしまして、要支援児童生徒を輸送する車両を購入するための経費を計上しております。

また、一般財源により対応する事業といたしまして、市立診療所の故障したボイラー給水加熱器を交換する経費、夕張メロン輪作地として確保するため緑肥作物栽培により水田遊休地の地力増進を図ることで、畑作適地に誘導する事業に対し補助を行う経費を計上しております。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 4、議案第 5 号工事請負契約についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

齋藤理事。

●理事 齋藤幹夫君（登壇） 議案第 5 号工事請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、市内高松に設置しております夕張市石炭博物館の建物及び施設の改修並びに展示の更新工事に係る請負契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 5、議案第 6 号財産の取得についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

齋藤理事。

●理事 齋藤幹夫君（登壇） 議案第 6 号財産の取得について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、財政再生計画に基づき、平成 2 年度及び平成 7 年度に購入した除雪ドーザ 2 台を更新するものであり、この購入について地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号並びに夕張市財産条例第 2 条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 6、議案第 7 号財産の取得についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

齋藤理事。

●理事 齋藤幹夫君（登壇） 議案第 7 号財産の取得について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、財政再生計画に基づき、平成 8 年度に購入した消防ポンプ自動車 1 台を更新するものであり、この購入について地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号並びに夕張市財産条例第 2 条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 7、議案第 8 号財産の取得についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

齋藤理事。

●理事 齋藤幹夫君（登壇） 議案第 8 号財産の取得について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、財政再生計画に基づき、平成 20 年度に購

入した高規格救急車 1 台を更新するものであり、この購入について地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号並びに夕張市財産条例第 2 条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 8、一般質問を行います。

一般質問の通告は 5 名の 10 件であります。

質問の順序は、熊谷議員、君島議員、大山議員、本田議員、小林議員であります。

それでは、熊谷議員の質問を許します。

熊谷議員。

●熊谷桂子君（登壇） 日本共産党の熊谷桂子です。

通告に従い、一般質問を行います。

数日前の報道で、夕張市の高齢化率が 50 パーセントを超えたことがニュースになりました。市民の間では、この日が間近であることが誰もが予測しており、大きな話題にはならなかったと感じていますが、やはり地域の問題としては、若者や子育て世代の移住・定住の促進は喫緊の課題です。

先日開催された市長とのふれあいトークでも、46 事業の新規事業の中に、住宅政策、子どもの医療費の無料化、保育料の見直しなど、財政再生計画の抜本的な見直しの中で様々な取り組みが発表され、子育て世代の皆さんの表情が明るくなったようにも感

じています。

さて、今回の一般質問では、子育て世代が移住・定住を考える際には欠くことができない高校教育の魅力化、そして学力の基礎となる読書や調べ物学習などの指導のプロである図書館司書について、失礼しました、図書館司書と学校図書館司書について質問いたします。

まず 1 件目に、高校の魅力化について伺います。

夕張高校への進学率が昨年、今年と約半数近くにまで落ち込み、生徒の市外高校への通学とともに人口減も懸念されるところです。市内の中学を卒業した子どもたちは市内の高校が 1 校になった 2003 年度以降、市内中学生の約 7 割前後が夕張高校に進学していましたが、2015 年には 60 パーセント、16 年には 49 パーセント、本年 17 年には 54 パーセントと、夕張高校への進学率はここ 3 年は 6 割から 5 割前後へと低下しています。

そこで、昨年の 3 月議会の私の質問の中で、夕張高校に魅力的なコース制の導入や学生寮なども含め、魅力ある高校にするために大幅な見直しを進めなければ、人口減少に歯止めがかからなくなるのではないかと、そういうことも意見として申し上げたところです。

また、市においては、4 年前から夕張高等学校対策委員会が設置され、夕張高校の魅力化についてその対策委員会から一昨年希望の持てる魅力ある学校づくりのために要請書が提出され、昨年度からは各種資格や模擬試験などの半額補助が実現し、さらに今年度からは夕張高校に通学するためのバス定期券の全額補助が始まったところです。

要請書には、夕張高校の目指す生徒像は自立、さらに全ては生徒一人ひとりの幸せのために、確かな学力、豊かな心、健やかな体、保護者負担の軽減が挙げられています。

ホームページに掲載されている会議録や資料を見ますと、市のワーキンググループで提言された内容では、地域キャンパス校の調査をしたところ、各自治体によって温度差があり、危機に面しているのは

自治体が主体的に係わっていない高校であること。市に求められているのは、子どもたちが希望を持てる高校にするために、今すぐ魅力化に市全体で取り組まなければならないこと。また、アクションプランも出されておりました。

さらに、4 月 22 日、はまなす会館において、夕張 P T A 連合会と市が主催して開催された夕張高校の未来を考えるフォーラムが開催され、私も参加してきたところです。

このフォーラムで紹介された高校魅力化プロジェクトでは、その地域、学校でなければ学べない独自カリキュラムを作り、学力、進学を保障をする公営の塾の設置、さらに教育寮を通じた全人教育の三本柱で多くの生徒が行きたい、保護者が通わせたい魅力ある高校にするという取り組みでした。

実例として、島根県海士町にある隠岐島前高校の高校魅力化プロジェクトの取り組みが紹介されました。映像によって、生徒一人ひとりが生き生きと学び学力の向上とキャリア教育の充実、地域との連携、地域人材の活用、進学率がアップし、入学者が V 字回復したことなどが紹介されておりました。本当に魅力的な高校教育をされていることに感銘を受け、夕張高校もこんなふうにできたら、夕張の子どもたちにこんな教育を受けさせてやれないものか、心からそう思ったところです。

これまで述べてきましたように、子どもたちが希望を持てる高校にするために、今すぐ高校魅力化に市全体で取り組まなければならないという市の夕張高校魅力化ワーキンググループや夕張高等学校対策委員会の思い、そして対策委員でもあった今教育長の教育行政執行方針での夕張高校魅力化プロジェクトとの整合性を図りつつ、夕張高校魅力化推進事業と人材育成を支援するとの思い、また今年度の市長の市政執行方針の中での高校魅力化については、新たな取り組み、さらなる魅力化に向け検討し、実施できることから具体的に進めたいという市長の思い、そしてすばらしい先進事例が紹介された中で、勿論、予算や様々な調整もあることと思いますが、是非一

日も早く実現させていただきたいと考えています。

夕張でのこのような高校魅力化の事業の実現についての見解を伺います。

また、高校魅力化の一環として、海外への短期留学を取り入れている高校が全国で 60 校近く、道内では森高校と鹿追高校が実施しています。夕張高校での海外短期留学の実現についても見解を伺います。

2 件目に、図書館司書について伺います。

図書館が地域の知の拠点として住民にとって利用しやすく、人々の学習に必要な図書や様々な情報を収集、整理、提供する身近な社会教育施設として機能するためには、地域社会の課題や人々の情報要求に対して的確に対応できるよう図書館を支える専門職である司書が不可欠と言われています。

中でもこれからの図書館サービスに求められる新たな視点として、レファレンスサービス、これは図書館利用者が学習、研究、調査を目的として必要な情報や資料などを求めた際に、図書館員が情報そのもの、あるいはそのために必要とされる資料を検索、提供、回答することによって、これを助ける業務のことですが、これを不可欠のサービスと位置づけ、レファレンスの意義、問題点、改善、利用者別課題解決のサービスなどの重要性について幅広く提案を行い、レファレンスの利用を促進する体制と環境の整備が必要と言われています。

また、資料収集は公共図書館や専門図書館には、そこにしか置いていない資料が何点もあり、このような希少価値のある資料を収集し、長きにわたってきちんと管理することも図書館司書に求められる大切な役割とされています。

現在、夕張市では図書館が閉鎖され、図書コーナーという名称で嘱託の図書館司書お一人をボランティアが支えるという、地域の知の拠点としては最低限の状況が続いています。2 年後には拠点複合施設の中に図書館機能の施設ができる予定ですが、現在と今後に向けて、図書館司書の必要性についてどのように認識されているのか伺います。

また、学校には司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童または生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、もっぱら学校図書館の職務に従事する職員、学校司書を置くよう努めなければならないと、努力義務ではありますが、2014 年法整備がされたところです。

教育現場では、学校司書が入ることで読書環境が変わり、読書量が増え、自分でものを考えるようになり、子どもたちが好奇心を燃やし始めると、その効用が知られています。

教え込まれる教育から自分で学びとっていく方向に子どもたちが変わってくる。それは、文部科学省が望む P I S A 国際学習到達度調査型の教育だし、国際的に有能な人材を育てる道でもあると言われていています。文科省でも確かな学力の育成には、言語活動や探求的な学習の充実が必要、同時に読書活動などを通じて児童生徒の豊かな人間性を形成していくことが求められる、これらの活動の充実のため、読書センター、学習センター、情報センターとしての学校図書館の整備を進め、これを利活用していくことが重要との認識を述べているところです。

夕張市の教育環境が大きく変わろうとしている今、学校図書館司書の必要性をどのように認識しておられるのか伺います。

図書館司書は、地域社会の抱える課題が多様化、複雑化していることから、地域の知の拠点として子どもや高齢者など、多様な利用者や住民の多様な学習活動を支え、地域課題解決の担い手を育てるため、人々の学習に必要な図書や様々な情報を収集、整理、提供する身近な専門職です。また学校図書館司書は、本来学校図書館を活用した教育活動や読書活動の中心的な役割を担う司書教諭が、学校図書館法によりますと、12 学級以上の学校には必ず置くことになっており、また学校図書館活動を充実するためには、さらに専ら学校図書館に関する業務を担当する学校図書館司書を配置して、司書教諭と連携しながら多様な読書活動を計画、実施したり、学校図書館サービスの改善、充実を図ることが有効とされています。

夕張市のように、小規模校で司書教諭が存在しないのであれば、学校図書館司書はますます重要な存在と考えます。これらの専門性から考えて、子どもたちと市民の教育環境水準の引き上げのために、図書館司書と学校図書館司書の採用をすべきではないかと思いますが、見解を伺います。

以上、2 点につきまして、答弁よろしく願いいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 熊谷議員の高校魅力化についてのご質問にお答えをいたします。

夕張高校の未来を考えるフォーラムについてと、夕張高校での海外短期留学の実現についての二つにつきまして、一括してお答えをさせていただきたいと思えます。

まず夕張高校の未来を考えるフォーラムでございますが、平成 29 年度から新たに創設をいたしました夕張市地域人材育成事業助成金を活用いただき、夕張市 P T A 連合会が主催をし、開催されたものであります。教育関係者を中心に約 40 名の方が参加をされました。講師の方からは、地域に夢と希望を与えた高校魅力化へのチャレンジ事例を紹介いただき、また参加されました夕張高校の校長先生からは、これからの夕張高校の目指す姿について熱く語っていただいたと聞いております。

本フォーラムでの最大の学びは、高校の課題を高校だけの課題とするのではなく、地域一丸となって高校に何ができるかを真剣に考え、自ら実行する人材を地域がともに育てていくことの重要性、さらには幼保、小中学校での教育を本市における最終教育機関である夕張高校に繋いでいくという地域教育の連続性と、一貫性を構築していくことがいかに大切であるかということでもあります。私はこのフォーラムの市民企画こそ、こうした機運の高まりの表れであり、まさにリスタートだと感じているところであります。

講師の方からは、夕張市が抱える課題こそ他地域にはない最高の教育素材であり、夕張の可能性は無

限大である。あとは覚悟を決めてやるだけだとの発言もあったと聞いておまして、当然のことながら今後も夕張高校の魅力化を加速させてまいります。

しかしながら、単に他校の事例を模倣するだけでは魅力化にはなりません。夕張高校にしかない価値をどう磨き上げ、また新たに創り上げていくのか、そのためにはどういった人材を作っていくのかというコンセプトを明確化し、多様なコンテンツを高校と連携し、体系的に整備をしていくことが重要であると考えております。

熊谷議員のご質問の中で具体的にご提示のありました海外短期留学については、多くの高校で取り組みの事例がございますが、夕張高校が目指す生徒像であります社会に通用する生徒、主体的で自立的な生徒、粘り強く努力する生徒、チャレンジする生徒を作るための一つのコンテンツとして必要かどうかについては、現在検討を進めているというところであります。

次の図書館司書についてのご質問につきましては、今教育長より答弁をさせていただければというふうに思います。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君（登壇） 熊谷議員のご質問にお答えいたします。

図書館司書についてでございますが、学校図書館司書と図書館司書の必要性及びそれぞれ配置についての考え方の 2 点について、関連性がございまして、一括して答弁をさせていただきたいと思えます。

まず学校図書館司書は、教員免許を有して、さらに司書教諭となるための講習を修了したものでなければならぬものでございます。夕張市の小中学校の教諭は道費負担職員であり、人事権は北海道教育委員会にあることから配置要望を出すことはできますが、最終判断は北海道教育委員会になります。

また学校図書館法においては、学級数が 11 学級以下の学校において、当分の間、司書教諭を置かないことができるようになってきていることから、配置要請をいたしましても配置は非常に難しいものではないかと

認識してございます。

また図書館司書においては、現在、先ほど熊谷議員のご説明にもありましたが、ご質問にございましたが、図書コーナーに 1 名配置されております。

学校図書館における司書の配置の必要性、これは当然当方といたしましても認識しておりますが、先ほど申し上げましたように、道教委の兼ね合いから配置は難しいと思われることから、図書館司書と学校の図書担当教諭及び市内ボランティアグループとも連携を図って、新規購入図書の選択やラベル張り及び子どもたちへの朝の読み聞かせなど、様々な場面で相互に協力しながら、学校図書館を運営しているところでございます。

将来、拠点複合施設においても、図書館的な機能を持たす方向で検討を進めているところでございますが、司書の必要性を十分認識しているところの観点から、現在の司書に加え新たな司書及び司書補の育成、さらに市内ボランティアグループと共同で効果的な図書館運営を検討しているところでございます。

以上、ご質問にお答えいたしました。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
熊谷議員。

●熊谷桂子君 まず高校の魅力化プロジェクトについて、再質問いたします。

今、市長のほうから様々なご答弁がありました。魅力化プロジェクト、今いろいろ準備をされているということだというふうに思うのですけれども、先日行われましたその夕張高校の未来を考えるフォーラムの中で、講師の方が、これまで過疎地には産業さえあれば人は離れない、雇用の場さえ作れば若者も戻ってくるという幻想があった。しかし今の子どもを持つ 20 代後半から 30 代の感覚は違う。特に高学歴層ほど子どもにより良い教育を受けさせることができるならば、多少の犠牲や負担もいとわないという意識が高まっており、雇用の場だけでは優秀な人材は定着しない。これからは産業と並行して教育の魅力で子育て世代の若者の流出を食い止め、逆

に子連れ家族の Uターンや I ターンを呼び込んでいく戦略が必要である。豊かな自然と文化に囲まれ、人の繋がりが深く、安心・安全な地域であるとともに、学力も人間力も伸びる教育環境を整えることで、子育ての地域としての教育ブランドを築き、若い家族での Uターン、I ターンを引き込み、少子化に歯止めをかけていきたい。地域を存続させる防波堤を高校が担っているのだと、そういうお話もございました。私もまさにそのとおりだなというふうに思うのですが、その点について市長はどのようにお考えですか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えします。

今そのご指摘は、そのとおりだと思います。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
熊谷議員。

●熊谷桂子君 それでは、海外研修について再質問をいたします。

鹿追高校では、1 年生の全員が 2 週間のカナダへの短期留学に参加し、視野も広がり大きな刺激を受けて新たな気持ちで自己実現に向けて、充実した高校生活を送るとお聞きしました。森高校では、5 名程度が選ばれてオーストラリアへの短期留学に参加できるそうです。

高校生にとって、非常に貴重な体験になると思いますし、できれば全員に行かせてあげたいというふうに私は思うところです。

高校を選ぶ際の大きなインパクトにもなると思うのですが、その辺は市長はいかがでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の海外短期留学の再質問にお答えいたします。

人材育成の一つのコンテンツとして、現在検討を進めているというところで先ほどお答えしたところでございますが、海外短期留学というものを仮に実施するという場合についても、それだけやれば、じゃあその当初夕張高校が現に言っている社会に通用

する生徒、主体的で自立的な生徒、粘り強く努力する生徒、チャレンジする生徒、それがそれだけで、じゃあ完成されるのかというところでは、そうではないのではないかと思っておりますので、あくまで一つのコンテンツとして現在検討を進めているところであります。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
熊谷議員。

●熊谷桂子君 これは私の意見として申し上げます。

勿論、予算のこともあるし、それから一つのコンテンツであるというふうにも思います。ただ、私の知り合いで二人この鹿追高校に行って卒業した方がおられて、非常にそのときの体験が自分の人生にとっては大きな転機になったと、本当にああいう体験ができて良かったというふうに話しておりました。

予算のことも勿論あると思えますけれども、夕張の子どもにも是非そういう体験もさせてあげたいものだというふうに思います。

また、移住・定住促進のためにも、市のワーキンググループの提案にあるように、少しでも早く高校魅力化に市全体で取り組むことが必要だというふうに思います。

今、中学3年生の皆さんが進学先を選ぶときに、夕張高校に行けば魅力ある充実した高校生活が送れると思ってもらえるよう、また他市町村からも夕張高校を目指してやってくるような、そんな高校の魅力化事業の一日も早い実現を期待したいと思います。

続けて、図書館司書について、再質問よろしいですか。

●議長 厚谷 司君 はい、どうぞ。

●熊谷桂子君 今、教育長のほうから、図書館司書につきましては、現在に加えて新たな司書や司書補の活用も考えている、そういう答弁がありました。学校図書館司書については困難だということだというふうに思うのですが、図書館司書を多めに雇用して学校の図書館でも業務をしていただく、そういうことはできないかと思うのですが、いかがでしょう

か。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 今1名の採用ということで、その採用の数を増やすとなると、先ほど来いろいろなご答弁ございましたが、財政的な問題も兼ね合いとして発生してくると。基本は子どもたちのいろいろな学習力だとか、それから情報発信に関わる能力だとか、そういったようなものを身に付けさせたいということでもあります。

市からの派遣と、図書館司書から学校司書への派遣ということに関しては、これはちょっと考えられづらいところでもあります。その辺のことについても、今後検討はしていかなければいけないという考えもございます。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか
熊谷議員。

●熊谷桂子君 昨年視察してきた滝川の図書館でも、それから先月視察しました北斗市の図書館でも、数人の図書館司書の方が市民の知の拠点作りにプライドを持って当たられていました。

現在は夕張市で嘱託職員の司書さんがボランティアの助けを借りながら孤軍奮闘されていて、図書コーナーの開館時間にも制限されている、そういう状況があります。

今後は是非、正規採用で交代しながら、開館時間もなるべく長くして、市民の知の拠点作りに当たっていただきたいというふうに思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 当然市民の要望と、この辺は市民からのアンケート等々、いろいろ収集しなければいけないというふうに思います。

その辺の市民の要望を十分考慮した上で、開館時間の対応が必要というようなことであれば、対応していかなければいけない。

いずれにしても、拠点複合施設、その複合施設ができた、できる前あたりからいろいろな市民の

声を収集した上で、開館時間等での対応をしていかなければいけないというふうに思っています。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
熊谷議員。

●熊谷桂子君 最後に意見として申し上げます。
子育て中の主婦向けのある雑誌が行った調査で、豊かな生活に重要なもの、そういう調査の上位に図書館が近所にあることがランクインし、その雑誌の編集者も次のように述べています。

今の日本には便利で快適なものやサービスは無数にあります。しかし、本当に欲しいもの、それは空気、豊かな緑、のんびりと過ごせる休暇、保育所、図書館、子どもたちが伸び伸びと遊び、学び、安心して長生きができる、これが本当の豊かな生活と言えるのではないだろうかという内容でした。ここで述べられている本当に欲しいもの、私もそのように思うのですが、豊かな生活に必要なきれいな空気も豊かな緑も、保育所も、都会では不足しがちですが夕張にはたっぷりとあります。

31 年度に供用予定の、供用開始予定の複合施設には子どもたちが伸び伸び遊べる施設と図書館機能もできることになりました。読みたい本や知りたいことのヒントを得られる場所を提供すること、それが図書館司書の大きな役割です。さらに図書館はこれからも地域の知の拠点として、子どもや高齢者など多様な利用者や住民の多様な学習活動を支え、地域が抱える様々な課題解決の支援や地域の実情に応じた情報サービスの提供など、幅広い観点から社会貢献を行うことが期待されます。

教育でも生涯学習などが当然の時代になり、学生だけでなく市民も学び続ける時代です。誰もが身近だと思える場所に、無料で気軽に利用できる制度があつて、必要な資料や情報と確実に出会える図書館の整備と、さらに様々な資料に触れることでもっと知りたい、学びたいといった意欲や知的好奇心が刺激される図書館の存在は自主的、主体的な生涯学習の場としても期待されています。市民の教育環境の

大幅なアップのためにも、地域の知の拠点整備に図書館司書という専門職の配置も含め、大いに期待したいと思います。

締めくくりに、学力も人間力も伸ばせる魅力ある高校ができ、こういった地域の知の拠点が確立すれば、自然豊かな夕張の魅力は倍増し、市民の満足度も大幅にアップし、Uターン、Iターン、移住、定住へ向けても、大きな飛躍になる政策であり、今後に向けて重ねて期待したいと申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

●議長 厚谷 司君 以上で、熊谷議員の質問を終わります。

次に、君島議員の質問を許します。

君島議員。

●君島孝夫君（登壇） 君島孝夫です。

通告に従い、2件4点について質問をいたします。

初めに、エネルギー政策についてであります。本年5月23日、市は北海道ガス株式会社とエネルギーの地産地消に向け、連携協定を締結いたしました。

夕張市はかつて石炭産業で栄えたマチであり、炭鉱が全て閉山となった今も地中にはまだまだ相当量の石炭が埋蔵されており、その地層に含まれているメタンガスの試掘が昨年始まり、今後の有効活用が期待されているところであります。そのほかにも夕張市にはダムや森林をはじめ、ズリ山、自然の風力などエネルギー資源が豊富にあります。

私としては、地産地消のエネルギー需要は電力の低廉化に繋がれば、市民生活や既存企業の負担軽減になりますし、新たな企業進出の呼び水にもなると思われますので、ぜひチャレンジしていただきたいと考えております。

そこで、北海道ガス株式会社との連携協定の目的と内容について伺います。また、今後協定に基づき具体的に事業を進めていくと思われませんが、進めていく上でどんな課題と可能性があるのか伺います。

また、5月24日付け北海道新聞で、限られた地域を事業エリアとする電力会社、地域新電力の設立に向けた検討を始める、両者が出資して2018年度にも

新会社を設立し、早ければ 20 年度から営業を始めた
い考えとの報道がありましたが、事実確認をさせて
いただきたいと思いますが、改めて市長の考えを伺
います。

また新電力については、札幌市を初めとして全国
の自治体で目指しているようですが、事業化を現実
にするのは相当なハードルだと思います。ハードル
は高いと思われませんが、市長の考えを伺います。

次に、空知産炭地域総合発展機構の廃止について
お尋ねいたします。

社団法人北海道産炭地域振興センター傘下の基金
運用組織である空知産炭地域総合発展機構は昨年
10 月末に廃止されましたが、去る 5 月 29 日に開催
された同法人の定期総会で決まりました廃止の方針
は、既に平成 26 年 3 月に、基金の活用及び基金管理
人のあり方についての議決に基づくものであり、空
知は平成 28 年度に基金残額を全額取り崩したとこ
ろです。

この基金は、本市においても平成 18 年度以降、地
域振興事業また進出企業の施設整備事業に活用され
るなど、財政再生下においても地域活性化に取り組
むことができ、大きな成果を果たしたと思っております。

最終年度にある平成 28 年度において、シチズン株
式会社の工場増設、北寿産業株式会社のズリ山採取
事業に係る設備投資などに 1 億 4,690 万円が活用さ
れており、今後もこのような財政支援の充実はさら
なる地域活性化に寄与するものと考えられます。

機構の廃止により当市の影響について、市長はど
うにお考えかお尋ねいたします。

また、5 月 30 日の北海道新聞の取材に対して、市
長は基金を使い地域活性化に取り組んで出てきた芽
をどう育てるのか、国や道と建設的に議論をしたい、
道には産炭地振興策の総括も含めたいとコメントを
しております。私も平成 19 年度 3 月に策定された北
海道産炭地域産業振興方針を今回改めて確認させ
ていただきましたが、方針策定の趣旨については、基
金活用も含めて、産炭地域振興の仕上げとなるよう

努めていくとの言葉が示されております。しかし、
平成 27 年度国勢調査でも減少率が大きい 10 市町村
の中で最も減少率の高かった夕張市の 19 パーセン
トを含め、基金の対象となっていた 3 市町が含まれ
るなど、機構廃止後においても人口減少対策ひいて
は人口定着を図るため、地域活性化策はさらに推し
進めなければならない課題になるのではないでしょ
うか。

そこで市長のコメントにありました国や道と建設
的な議論をしたい、道には産炭地振興策の総括を求
めたいとコメントされておりますが、これは議論や
総括をどのように進めていくのか、どのように考え
ておられるのかお尋ねしたいと思います。

以上、ご答弁をお願いいたします。

●議長 厚谷 司君 本会議が昼食休憩に多少入
ると思いますが、この場合、会議を続行しますので、
ご了承願います。

市長。

●市長 鈴木直道君 君島議員のご質問にお答え
をいたします。

まず初めに、北海道ガス株式会社との連携協定に
ついてお答えをいたします。

北海道ガス株式会社を持つエネルギーや電力に関
する知恵やノウハウを共有し、エネルギーの地産地
消、省エネのまちづくりを実現するために連携、強
力して調査研究をしていくことを内容とする連携協
定を先月 23 日に北海道ガス株式会社様との間で締
結をいたしました。

この連携、協力を通じて私たちがまちづくりマス
タープランで掲げた地域活力の創出、安心・安全で
豊かな暮らしといったビジョンを実現してまいりた
いと考えております。

先ほど君島議員のご質問の中にもございましたが、
本市には豊富な地域資源がございます。こういった
ものの活用、省エネのまちづくりにより、地元企業
や市民にとって北海道で一番エネルギー負担の少な
いまちを目指していきたいと考えております。

また今後、拠点複合施設や認定こども園、市立診

療所といった市の新たな施設を、北海道ガス株式会社
の知恵を借りて省エネ構造にしていくことが考え
られるわけでありますが、現時点で事業が進行して
いる中で予算、時間などの制約があるという課題は
私も認識をしております。

一方、地域資源の活用や省エネによりエネルギー
負担の少ないまちを実現することで、地域の活力創
出や企業誘致、市内産業活性化による雇用の創出の
可能性に繋がるものと考えております。

次に、地域新電力の設立についてお答えをいたし
ます。

夕張市の炭層メタンガス、ズリ、水力、森林とい
った豊富な地域資源の具体的な活用方法として、電
力事業が可能性として考えられます。地元企業や市
民に安価なエネルギーを提供することを目指す中で、
電力の提供主体として地域電力会社を設立し、自治
体として電力事業に算入することも選択肢の一つと
して考えられるところであり、あらゆる可能性を排
除しないで調査研究を重ねていきたいと考えており
ます。

仮に電力会社設立という選択を行い、今後整備し
ていく拠点複合施設などの公共施設に供給すること
も見据えた場合、発送電分離などによりエネルギー
業界の動きが激しさを増すこともあり、早ければ来
年度にも具体的に進めていかなければならないと考
えております。

また、事業化の実現に関しても、検討段階ではあ
りますが、地域のエネルギー資源の有効な活用方法、
電力事業の規模について、様々な課題があると考え
ており、この点についても北海道ガス株式会社様か
ら助言をいただきながら、調査、研究を進めてまい
りたいと考えております。

次に、空知産炭地域総合発展基金の廃止について
のご質問にお答えいたします。

廃止に伴う本市への影響についてでございますが、
まずは本基金につきましても、君島議員のご質問の
中でもご指摘がありました。これまで当市の企業
誘致、企業の事業拡大のほか、市民生活の維持や地

域振興策に大きく寄与してきたものであると認識を
しております。

産炭地という特定の枠の振興策である基金は廃止
されたことから、今後は限られた財源の中で行政運
営を行っていくことは勿論ですが、人口減少による
地域活力の減退は道内市町村共通の課題である中、
持続可能な地域づくりに向けて、地域の強みを磨き
上げ、新たな価値を創造に努めることが必要である
というふうに考えております。

次に、北海道には産炭地振興策の総括も求めたい
という私の発言についてのご質問であります。こ
れまで長年にわたり、北海道が産炭地域振興対策と
して北海道産炭地域振興方針などにに基づき各種の取
り組みを進めてきたところであり、空知産炭地域総
合発展基金の廃止に伴い、このたび道に対してこの
成果などについての総括を求めたところでもあります。

市といたしましては、これまでの本基金などによ
る地域活性化の取り組みにより出てきた芽が大きく
育つよう国や道と建設的な議論を進めるとともに、
今後もさらなる地域の活性化に向けて、国や道など
と連携を図りながら鋭意取り組みを進めてまいりた
いというふうに考えております。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問はございませんか。
君島議員。

●君島孝夫君 再質問をいたします。

今エネルギー政策について、北海道以外でも全国
でいろいろなところで今検討されております。中
にはもう大分進んでいるところもあります。その中
で、ちょっと注目されているところは、15年度に設
立された福岡県みやま市のみやまスマートエネルギ
ーというところがありまして、その内容が資本金は
2,000万円、市とそれから地元企業、地方銀行が
約折半、1,100万円、地方銀行、地元企業が900
万円ということで設立された企業であります。

これらは内容は、ちょっと夕張とは大分違うので
しょうが、太陽光線、太陽パネルを取り付けた家庭
から電気を買い、公共施設や工場、商店などに供給

していると。また、電気の使用状況をチェックし、高齢者の安否確認などに繋げているという内容のものが報道されました。これについて、これからいろいろとやっていこうとしております市長の考えを、この内容をどう受けとめて参考にしていけるのかどうかというようなことを、ちょっとお聞きしたいと思います。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 君島議員の再質問にお答えします。

福岡の事例ということでしょうか。ちょっと私その事例について詳細に把握してないわけですが、そのことについてなかなか今コメントすることは難しいわけですが、今、君島議員のご質問の中で触れられていた太陽光パネルを設置しての太陽光発電の買い取り、またそのエネルギー、再生可能エネルギーの供給、またその発電後の利用の部分でそういった高齢者の見守りですとか、恐らくそういった使用実態によって独居の高齢者の方の見守り機能だとか、そういうお話だと思います。

太陽光パネルの部分については、ちょっとよく事業化のところをよくそういう事例、買い取り価格が高いですから、そういったことで太陽光の部分については挙げられますが、我々が今想定している部分について言うと、先ほど言ったような炭層メタンガスですとか、ズリですとか、水力ですとか、森林資源だとか、こういったものをいかに資源がある中でどう安価に供給していくのかという部分ですから、そこだけで厳密にその福岡の事例と対すると、ちょっと太陽光パネルの設置とその利用という部分では若干の性質の違いがあるのかなと思います。

ただもう 1 点目の見守りの話ですとかという部分につきましては、夕張市も高齢化率が 50 パーセントを超える、また独居の方が非常に多いわけですが、ですので、省エネの部分というのも北海道ガスさんと様々、知恵の出し合いをしていくわけですが、そういった観点から参考になる事例かもしれないなというふうに、今質問をお伺いしてい

て感じたところであります。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
君島議員。

●君島孝夫君 いろいろな事業の内容、これからいろいろ検討して行って、より良いものを造って、造り上げていただきたいと思います。

また、一番の、これから一番、19 年度に新会社を設立し 20 年度から営業をするという、その期間的にも短い中で、これからそういうズリを使って電力を作る、もしくはそういう森林の材木等で作るというのは、結構時間と経費がかかるものかなと思っております。

また一番あれというのは、今夕張には大きなダムがあつたり、今実際に二つですかね、発電、三つでしょうか。滝ノ上、沼ノ沢、それからシューパロダムですか、三つの発電等を今実際行っているの、それをどう生かしていくかということもこれからの課題になるとと思いますが、その辺市長はどう考えておりますか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 君島議員の再質問にお答えいたします。

ちょっと質問の趣旨がいまいち解らなかったところがあるのですが、一つスケジュール、仮にです、仮に電力会社を設立するという選択をとった場合についてのお話を、先ほど答弁の中でお話をさせていただきました。発送電分離、これが今後数年後にもスケジュールとしては控えられている中で、様々その動きを見据えた動きが出てくるであろうということですので、仮にそういったものを設立するというに立てば、そういう意味では非常に時間がないという部分については、私も同様の時間軸の危機感というものについては持っております。

それと先ほどお話もありました水力発電の部分については、ご指摘の 3 発電所が確かにございます。ただし、これは北海道企業局さんがお持ちの発電施設でございます。また一方で、実際には 3 万 2,000 世帯程度の発電規模を誇っているという非常に貴重

なそういった発電所であろうというふうに思いますので、こういったものもどう活用していくかというのは重要な問題であろうというふうに認識しています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
君島議員。

●君島孝夫君 どうもありがとうございました。
以上をもちまして、私の質問を終わりにいたします。

●議長 厚谷 司君 以上で君島議員の質問を終わります。

●議長 厚谷 司君 お諮りいたします。
本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会いたします。

午後 12時07分 延会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 厚 谷 司

夕張市議会 議 員 本 田 靖 人

夕張市議会 議 員 小 林 尚 文